寛永の末年から十村役を勤めた。二代上野、慶安四年父の跡組を嫉許し、寛文七年浦野事件に座し、三月廿九日獄中で歿した。

ウヘノシン　上野新　石川郡石浦庄に屬する部落。寛永九年辰巳水道を通じ、その餘水を以て上野村を新開したが、延寶六年から上野新村と稱することになつた。

ウヘノハチマンジンジヤ　上野八幡神社　金澤上野町邊の産土神で、改作所舊記に、『私共在所八幡宮、跡々より預り申度と申仁も御座候へ共、神主を立申候へば、人寄多御座候に付、耕作其外何角に付、百姓共勝手惡敷御座候故、只今迄何方にも預け不申候。以上。元祿十三年六月上野新村百姓連判』と見える。この後山伏醫王寺が奉仕したが、明治元年神佛混淆廢止の後復飾し、大井修理と稱して神職となつた。

ウヘノハツケイ　上野八景　金澤小立野の郊端上野附近の八勝を、明治七年奥村榮通・狩谷竹輔等の選定したもので、疏峯夕靄・戸室淡煙・牛坂行人・麻水晩釣・彫松梵鐘・越嶺遠望・鈴見田夫・鵜間螢火これである。

ウヘノベツショ　上野別墅　→ホンゴウテイ　本郷邸。

ウヘノホウリヨウ　上野法梁　鳳至郡輪島に在つた眞宗東派長樂寺の僧。東淨院と稱し、明治七年六月十五日六十七歳を以て寂。大正十三年擬諡を贈られた。

ウヘノマチ　上野町　金澤の町名。元は上野新の村地で、小立野新町と呼んだが、文政四年二月郡地のヶ所を町會所支配地とした時上野町と名付けた。しかし尚地所は上野新の村地であつたが、明治十二年町地に編せしめられた。

ウヘハラノブマサ　上原信政　通稱清太夫、鵜翁と號し、幼より好んで字を習ひ、專ら古體に通じた。年十九にして初めて師となり、爾後子弟を敎授するもの二千人。天保三年五月十日六十九歳を以て歿した。

ウヘムラチブザエモン　上村治部左衞門　初めて前田利家に仕へて四百石を領した。その嫡統第六世忠左衞門正路は百五十石を受けたが、明和二年五月遂電して斷絕した。

ウヘムラトモキヨ　上村友清　金澤の白銀師。通稱彦左衞門。桑村宗順の弟子で、巧手であつた。

ウヘムラマサユキ　上村正之　通稱久兵衞。寶は與力石黒嘉次右衞門の子で、上村伊右衞門の後を受けた。初め幼少の爲世祿三の一を繼いたが、享保九年百石に復し、元文四年外作事奉行となり、寶曆元年職を除きて遥祿を命ぜられ、明和三年四月廿二日六十歳を以て歿した。久兵衞は木雞と號し、具足製造の術に精しく、傍ら歷史を好み、寶曆壬申より初めて丁丑に至るまで六年にして、二十一史八十卷を謄寫したといふ。

ウヘムラヨリアツ　上村自厚　金澤の白銀師。通稱彦右衞門。自厚と刻するが恐らく自厚であらう。技を後藤久清に學び、鰹屋町に住してゐた。

ウヘヤマ　上山　河北郡湯涌鄕に屬する部落。

ウホウイン　雨寶院　金澤千日町に在つて、眞言宗に屬し、千日山とも禪智山とも稱する。文祿四年雄勢の創立。雄勢は寛永十九年等利益の爲、伊勢兩大神宮を五千日に亙つて供養し奉つた。その所を千日塚と言つて今も存する。千日塚も千日山も五千日を省略したのであらう。慶安二年三月廿一日雄勢九十六歳で遷化した。

ウボク　宇牧　→タチヤウボク　館屋宇牧。

ウマアラヒ　馬洗　→イゾメ　射初。

ウマイチ　馬市　淺野川關助馬場に於いて加能越領内の馬市を開いたことがある。萬治三年七月廿五日の文書に、來八月朔日から例年の如く淺野川馬市場を開くから、三歳より六歳までのものを、十村一手合切に引出すやうにとある。次いで元祿五年八月一日附の馬市場制札には『當年八月朔日より九月二十日を限、無懈怠馬市可立之。他國之博勞不來といふ共、御領國之博勞中として、馬商賣いたすべき事。』以下四條が記されてゐた。加越能銘記に關助馬場の馬市を擧げて、その註に『從自他國集馬賣買之。但他國之博勞逗留之間有御扶持。』とある。この馬市は元祿十三年の春綱紀の命によつて今年以後廢止せられた。

ウマザカ　馬坂　金澤天神町から小立野百々女木に通ずる坂路。加邪錄に、此の坂昔は直ぐにして嶮しかつた。小立野・田井村の往來で、草苅などの馬道であつたから馬坂と名づけたとある。一說に、この坂六折するが故に、本名は六曲り坂といつたのであると。或は小立野の端に牛坂があるから、それに對した名であるともいふ。

ウマザカマチ　馬坂町　金澤の舊町名。馬坂の附近をいふ。寛文二年此の坂路の止に初めて町家を建て、以後漸く連檐した。今天神町に屬するが家屋は少い。

ウマダシガハ　馬出川　→ミソギガハ　御祓川。

ウマタニガハ　馬谷川　珠洲郡長橋領山から流出し、大谷領で鵜飼川に落合ふ。水源から落合まで二粁七許。

ウマヅカ　馬塚　江沼郡數地に在る。北陸道拔書に、菅生石部神社の前の馬塚は、尊氏の時宮樫某が乘馬して神前を過ぎると、その馬忽ち前足を折つて進まなかつた。宮樫、軍陣に礙なし、何ぞ下馬せんとて、我が馬の頭を斬り社内に投棄して去つたので、宮人社外に塚を築いて之を埋めたのであると記してゐる。しかし茨廼紀聞には、この事を社務に聞くに、馬の首塚ではなく、往古四月午日・十一月午日に勅使が立つて御衣を寄進せられ、その時古き神衣をこゝに埋めて幣を立てた所で、之を居入の神事といつたが、今は午の日祭といふとしてゐる。

ウマツリ　鵜祭　羽咋郡氣多神社に行はれる祭儀で、十一月中午の日（午二つの月ならば上午の日）に行はれたが、今は十二月十六日を以てし、鹿島郡鵜浦で捕へた鵜を神前に進ましめる古式の儀である。大巳貴命が高志の北島から航して鹿島郡神門島に上陸し給うた時、その地の御門主比古神が鵜を捕へて奉つたに起るといふ。前田利家もこの祭儀を重んじ、鵜浦に廿一人の鵜捕部を置き、鵜田二段歩を當てた。鵜祭の行はれるに先だち、當番の鵜捕部三人潔齋して海岸の鵜捕屋に至り、罟を以て鵜を捕へ、籠に入れて背負ひ、道程十里を隔てる本社に來り、到着の翌々朝鵜